

「実施計画（平成21年度版）」の微調整について

1 考え方

第5次鈴鹿市総合計画「みんなで築く鈴鹿夢プラン」に基づく「実施計画（平成21年度版）」は、「第2期行財政経営計画」の計画期間に合わせ、平成21年度から平成23年度までの3か年分の計画を策定しました。

しかしながら、社会経済情勢の変化により計画と現状との間に乖離が生じていることから、微調整を行いました。

2 調整対象事業

○ 戰略的事業及び重要事業

戦略的事業及び重要事業の考え方（平成21年度鈴鹿市総合計画実施計画編成方針 参照）に変更を与えない事業であって、下記に該当する事業

- ① 「実施計画（平成21年度版）」策定後に、掲載漏れ事業として企画課に報告があった事業
- ② 繼続事業であって、平成20年度決算及び平成21年度予算の状況から、平成21年度以降の事業費及び事業内容に大きな変更が生じた事業
- ③ 法令等の改正による事業
- ④ 市長が検討の指示をした事業